

松本市狭あい道路拡幅整備事業後退用地に関する誓約書

年 月 日

(宛先) 松本市長

建築主又は 住所
築造主 氏名
電話
土地所有者 住所
氏名
電話

狭あい道路に接する敷地に建築行為等をするに当たり、松本市狭あい道路の拡幅整備に関する条例第5条の規定により誓約書を提出します。

(誓約事項)

- 1 後退用地内にある既存の建築物、工作物等を早期に除去することに努めます。
- 2 後退用地内に新たな建築物を建築し、又は工作物等を設置せず、道路としての機能を保全することに努めます。
- 3 土地又は建築物等の所有権を第三者に移転する場合は、この誓約事項を承継させることに努めます。

記

土地の所在(地番)	松本市
後退用地に関する事項	後退幅員 後退延長
既存物件	